

証券コード 2332
平成27年6月8日

株 主 各 位

東京都港区芝浦一丁目12番3号
株式会社クエスト
代表取締役社長 佐藤和朗

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月22日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月23日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝浦三丁目16番18号
ホテルJALシティ田町 東京 地下1階 鳳凰の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第51期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第51期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項 案 剰余金処分の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.quest.co.jp/irinfo/zaimu.html>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀による財政・金融政策を背景に円安・株高が進行し企業収益や雇用環境に改善傾向がみられ、緩やかな回復基調となりました。一方で円安による原材料価格の上昇や消費税率引き上げに伴う消費マインドの低下、個人消費の低迷等、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループ(当社及び連結子会社)の属する情報サービス業界においては、経済産業省の「特定サービス産業動態統計調査2015年2月分確報」の情報サービス業の項によると、2月の売上高は前年同月比0.7%の増加となり19ヶ月連続の増加で推移しております。

当社グループを取り巻く経営環境は、ITの「所有」から「利用」へのシフト、クラウドコンピューティングの浸透、アウトソーシング化の加速・進展、スマートデバイスの急速な普及、ビッグデータの活用など、急速に変化しております。このような環境の変化を新たな成長のチャンスと捉え、以下の施策を推進し中期経営計画の達成に努めました。

[1]事業構造の変革

事業を時間精算で対価をいただく「運用・保守の代行・支援」と「コンサルティング」、成果物で対価をいただく顧客への「ソリューションの提供」と「アウトソーシング・請負型システム構築」に分け、この中の「ソリューションの提供」と「アウトソーシング・請負型システム構築」を強化することでサービスの付加価値を高める。

- ・「ソリューションの提供」では、Microsoft Dynamics AXを活用したクエストERPや、クラウドベンダーとのアライアンスによるクラウドサービスに重点を置きながら、当社の有する各種ソリューション基盤を確立する。
- ・「アウトソーシング・請負型システム構築」では、オフサイト、ニアショア、オフショアビジネスの比重を高める。

[2]産業ポートフォリオの変革

- ・成長産業にフォーカスしたリソース投入により業務領域の拡大を目指す。
- ・グローバルITベンダーやシステムインテグレーターとの協業を強化することで、ベースロードを確立する。

[3]事業体質の強化

- ・品質本位の管理体制の強化
- ・当社の技術やリソースを補完するパートナーとの関係強化
- ・ソリューション事業、アウトソーシング事業の強化に向けた営業革新
- ・プロジェクトリーダー、プロジェクトマネジャーの育成強化

以上取り組みをご報告申し上げますとともに、当連結会計年度における業績の概況は以下のとおりです。

売上高については、前期比4.2%増の73億89百万円となりました。利益については、営業利益は前期比13.4%増の3億6百万円、経常利益は前期比11.9%増の3億24百万円、当期純利益は前期比18.1%増の1億96百万円となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりです。

システム開発事業については、大手電機メーカーグループ顧客（半導体等）や通信系顧客からの開発案件が増加し、売上高は前期比9.1%増の39億51百万円となりました。

インフラサービス事業については、大手システムインテグレーターやグローバルITベンダーとの協業案件増加により、売上高は前期比3.4%増の32億22百万円となりました。

その他の事業については、売上高は前期比38.5%減の2億15百万円となりました。

※ニアショアとは、オフショアが海外でシステム開発や保守を行うことに対し、国内の遠隔地でシステム開発や保守を行うことを指します。首都圏等と比較して地方はコストパフォーマンスの面から優秀な人材を確保し易く、かつ物価が安いことなどにより、低価格でのサービスの提供が可能となります。

事業セグメント別売上を表で示しますと次のとおりです。

セグメント区分	第 50 期 (平成26年3月期) (前連結会計年度)		第 51 期 (平成27年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	増 減 額	増 減 比
	千円	%	千円	%	千円	%
システム開発	3,622,803	51.1	3,951,801	53.5	328,998	9.1
インフラサービス	3,116,571	44.0	3,222,226	43.6	105,654	3.4
その他	350,915	4.9	215,820	2.9	△135,095	△38.5
合 計	7,090,290	100.0	7,389,848	100.0	299,558	4.2

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 「その他」の事業には、受託計算サービス事業、データエンリー事業及び商品販売事業等を含んでおります。

②設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

③資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

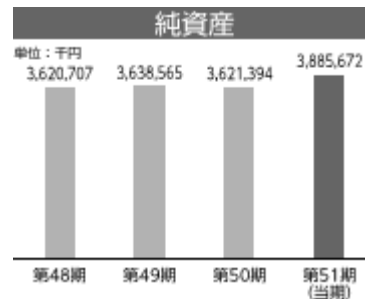
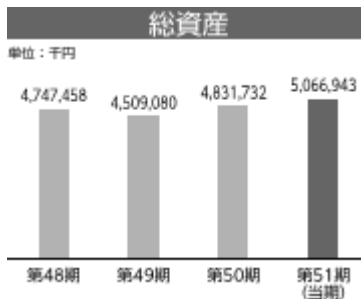
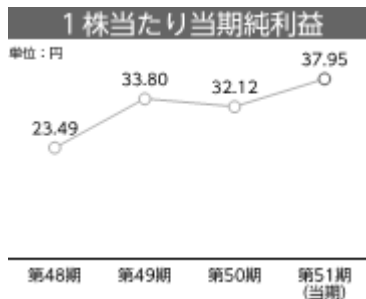
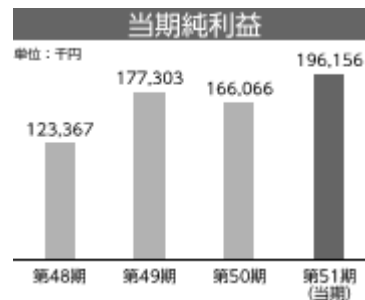
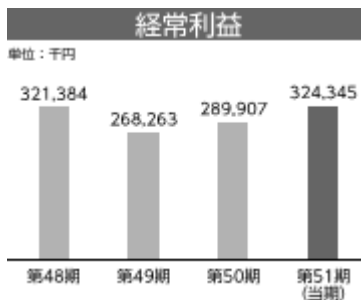
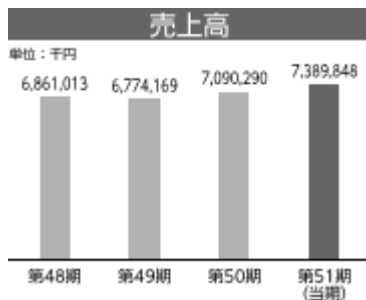
⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 48 期 (平成24年3月期)	第 49 期 (平成25年3月期)	第 50 期 (平成26年3月期)	第 51 期 (平成27年3月期)
売上高(千円)	6,861,013	6,774,169	7,090,290	7,389,848
経常利益(千円)	321,384	268,263	289,907	324,345
当期純利益(千円)	123,367	177,303	166,066	196,156
1株当たり当期純利益(円)	23.49	33.80	32.12	37.95
総資産(千円)	4,747,458	4,509,080	4,831,732	5,066,943
純資産(千円)	3,620,707	3,638,565	3,621,394	3,885,672
1株当たり純資産額(円)	699.00	703.81	700.56	751.77

(注) 「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」は、自己株式控除後の発行済株式の総数により算出しております。



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ドラフト・イン	30,000千円	100.0%	データエントリー事業及び フィールドサポート事業
慧徳科技（大連）有限公司	2,037千元	100.0%	ソフトウェア開発及び システム運用管理業務

(注) 前連結会計年度において連結子会社であった株式会社データ・処理センターは、当連結会計年度に清算終了したことに伴い、連結子会社から除外しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは以下の事項を当社グループを取り巻く経営環境の中期的課題として認識しております。

業界環境について

- ・ITの「所有」から「利用」へのシフト
- ・クラウドコンピューティングの浸透
- ・アウトソーシング化の加速、進展
- ・スマートデバイスの急速な普及
- ・ネットサービス、ネットワークスタイルの拡大
- ・ビッグデータの活用

顧客のニーズについて

- ・IT利用の変化（効率化から価値の創造へ）
- ・IT保守運用コストを削減し新規分野への積極IT投資
- ・ビジネス/システム共通プラットフォーム化
- ・金融業界統合後の戦略投資への移行

当社グループは、每期ローリングにて3ヶ年中期経営計画を立案し、当社ホームページのIR情報において決算説明会資料等でその概略を公表しております。計画の遂行によりこれらの課題に対処することで、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、当社の取り組みに対するご理解を賜りますとともに、今後とも相変わりがせぬご支援をお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

主要な事業セグメント	内 容
システム開発事業	・製造業、金融業、通信業等、幅広い業種に対する各種業務システムのコンサルティングからシステム設計、開発・保守に至るまでのシステム開発サービス
インフラサービス事業	・顧客企業が使用する様々なシステムに対し、インフラ構築、システムオペレーション、監視業務、ヘルプデスク、フィールドサポート、技術サービス・技術支援などのインフラ支援サービス

(注) 主要な事業セグメント以外に「その他」の事業セグメントとして、受託計算サービス事業、データエントリ事業、商品販売事業等があります。

(6) 主要な拠点（平成27年3月31日現在）

①当社

本	社	東京都港区芝浦一丁目12番3号			
東	北	支	社	宮城県仙台市青葉区中央四丁目6番1号	
中	部	支	社	愛知県名古屋市中区錦一丁目17番26号	
九	州	事	業	所	大分県大分市猪野1番地-1

②子会社

株式会社ドラフト・イン 東京都墨田区緑四丁目20番7号
慧徳科技（大連）有限公司 中華人民共和国遼寧省大連市中山区港湾街20B号

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
692名	10名減

(注) 使用人数は就業人員であります。なお、パートタイマー及びアルバイト、嘱託社員等の臨時雇用人数は、当該人数が使用人総数の10%を下回っているため、表記を省略しております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
652名	2名減	39.1歳	12.7年

(注) 使用人数は就業人員であります。なお、パートタイマー及びアルバイト、嘱託社員等の臨時雇用人数は、当該人数が使用人総数の10%を下回っているため、表記を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- | | |
|-----------|------------|
| ①発行可能株式総数 | 9,560,000株 |
| ②発行済株式の総数 | 5,487,768株 |
| ③株主数 | 2,533名 |
| ④大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
内 田 廣	837,410	16.20
有 限 会 社 内 田 産 業 開 発	446,102	8.63
ク エ ス ト 従 業 員 持 株 会	350,690	6.78
花 輪 祐 二	293,415	5.67
S C S K 株 式 会 社	268,710	5.19
株 式 会 社 ビ ー エ ス ピ ー	265,000	5.12
株 式 会 社 フ ュ ー ジ ョ ン パ ー ト ナ ー	254,000	4.91
内 田 マ サ 子	150,000	2.90
内 田 久 恵	150,000	2.90
有 限 会 社 福 田 製 作 所	142,000	2.74

- (注) 1.当社は自己株式を319,074株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2.持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 3.株式会社ビーエスピーは、平成27年4月1日付で株式会社ユニリタに社名変更しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
 （平成27年3月31日現在）
 該当事項はありません。
- ②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
 該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

①取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐藤和朗	慧徳科技（大連）有限公司 執行董事
常務取締役	山口哲弘	社長補佐（新規事業・新規マーケット担当） システムソリューション第二事業部長
常務取締役	塚田治樹	経理部長、経営管理部長 管理担当 株式会社ドラフト・イン 監査役 慧徳科技（大連）有限公司 監事
取締役	兒島賢	インフラプロダクト&インテグレーション事業部長 インフラソリューション事業部担当 中部支社担当 株式会社ドラフト・イン 取締役
取締役	山越千秋	法務コンプライアンス室長 内部統制・コンプライアンス担当 IR担当
取締役	清澤一郎	システムソリューション第一事業部長 IT Value-Up事業推進室担当 スマートソリューション技術開発室担当 東北支社担当
取締役	大橋春彦	ITセンター長 金融システム事業部担当
取締役	佐野十久司	人事総務部担当 渉外担当
常勤監査役	小西和雄	
監査役	上柳敏郎	東京駿河台法律事務所 パートナー
監査役	堀井啓祐	株式会社1丁目ほりい事務所 代表取締役 株式会社朋栄 顧問 株式会社バイテック 顧問

- (注) 1. 監査役の小西和雄氏、上柳敏郎氏、堀井啓祐氏は、社外監査役であります。
2. 常勤監査役の小西和雄氏は、株式会社東芝並びにそのグループ会社の経理部に30年以上にわたり在籍し、平成20年6月から平成23年6月まで東芝エレベータ株式会社の取締役上席常務経理部長の職務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、監査役の小西和雄氏、上柳敏郎氏、堀井啓祐氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常務取締役の山口哲弘氏は平成27年4月1日付でシステムソリューション第二事業部長からシステムソリューション第二事業部担当となりました。

②事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
隅本憲治	平成26年6月26日	任期満了	常務取締役 金融システム事業部担当 スマートソリューション技術開発室担当

③取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人数	支給額
取締役	9名	1億40百万円
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	19百万円 (19百万円)
合計 (うち社外役員)	12名 (3名)	1億60百万円 (19百万円)

- (注) 1. 上記には、平成26年6月26日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成13年6月28日開催の第37回定時株主総会において、年額180百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成12年6月29日開催の第36回定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、平成19年6月21日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

なお、当事業年度は対象となる退任者がいないため支給しておりません。

④社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・監査役上柳敏郎氏は、東京駿河台法律事務所のパートナーであります。当事業年度において当社と同所との間には取引関係はありません。
- ・監査役堀井啓祐氏は、株式会社1丁目ほりい事務所の代表取締役であります。当事業年度において当社と同社との間には取引関係はありません。

- ・監査役堀井啓祐氏は、株式会社朋栄並びに株式会社バイテックの顧問であります。当事業年度において当社と両社との間には取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数	活動状況 (取締役会及び監査役会における発言状況等)
常勤監査役	小 西 和 雄	13回／13回	12回／12回	長年の企業における経理部門責任者としての経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 また、毎月開催される予算実績会議（関連会社予算実績会議含む）、部門長会議、統合セキュリティ委員会、内部統制委員会、経営会議、品質会議等に出席しております。
監査役	上 柳 敏 郎	12回／13回	11回／12回	弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	堀 井 啓 祐	13回／13回	12回／12回	長年の企業における法務・コンプライアンス部門の責任者としての経験から、法令遵守に関する相当程度の知見を有し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(注) 監査役会では、各監査役は監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は現行定款において、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けておりますが、当該定款の規定に基づき当社が社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。

社外監査役は本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、法令に定める額を限度として、損害賠償責任を負担するものとする。

(4) 会計監査人の状況

①名 称 有限責任監査法人トーマツ

②報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	21百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③非監査業務の内容

該当事項はありません。

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意をもって監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役は、解任後最初に招集される株主総会においてその旨及び理由等を報告します。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合や職務遂行にあたりなんらかの欠格事由に該当すると認められる場合は、監査役の過半数の同意をもって不再任とします。尚、会計監査人の不再任については、その旨及び理由等を記載した議案を株主総会に提出するため監査役会が決議し、取締役会に報告します。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

⑤責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

内部統制システム構築のための基本方針は以下のとおりです。

- ①取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 取締役及び使用人が法令、定款及び社会規範を遵守した行動を取るための規範として、コンプライアンス体制に係る規程を制定します。
 - 2) コンプライアンス担当取締役を任命し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備に当たるとともに、取締役及び使用人に対する教育を行います。
 - 3) 内部統制全般を協議・推進する機関として、コンプライアンス担当取締役を委員長とし取締役及び部門責任者を委員として参画する内部統制委員会を設置します。
 - 4) 法令遵守に関し疑義ある行為について取締役及び使用人が社内の通報窓口を通じて会社に通報出来る内部通報制度を運営します。当制度を利用し、相談や申告を行ったことを理由に、不利益な取扱いを行わないこととします。
 - 5) 取締役会は法令遵守のための体制を含む内部統制システムの方針・計画について決定するとともに、定期的に取締役から状況報告を受けるものとします。
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 1) 取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に定められた期間、保存・管理するものとします。
 - 2) 取締役及び監査役は、必要に応じて常時これらの文書を閲覧できるものとします。
- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 社長を議長とする経営会議において全社的な事業リスク、コンプライアンスリスク等を総括的に管理します。セキュリティ等に関するリスクに対しては、統合セキュリティ委員会がこれを管理します。
 - 2) 各部門においてはリスクアセスメントを実施し、リスクへの対応を図ることで部門内のリスク管理体制を整備します。
 - 3) 緊急事態発生時の報告体制を整備するとともに、有事の際には社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、本部長は緊急連絡網により担当者を召集し、迅速に対応します。
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役会において取締役及び使用人が共有する全社的な経営目標を定め、これに基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定します。
 - 2) 取締役会は中期経営計画に基づき、事業部門毎に各事業年度の業績目標と予算を設定します。
 - 3) 各事業部門を担当する取締役又は部門責任者は、各事業部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務執行体制を決定します。
 - 4) 各事業部門を担当する取締役又は部門責任者は、経営会議、予算実績会議、部門長会議等において施策の遂行状況について定期的に報告し、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図るものとします。
- ⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 当社はグループ各社全体の内部統制に関する体制の確立・向上のため、内部統制委員会を設置し、当社及びグループ各社間で内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等を効率的に行います。
 - 2) 内部監査室は、グループ各社の法令及び定款の遵守体制の有効性についての監査を行います。

- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役の職務を支援する使用人を置くことができるものとします。
 - 2) 使用人の任命、異動、評価等の人事に関する事項は、監査役と協議の上、定めるものとします。
- ⑦取締役及び使用人が監査役及びその他の監査役に報告するための体制、並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制
- 1) 監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は事業及び内部統制の状況等の報告を行います。
 - 2) 取締役及び使用人は職務の執行に関する法令・定款違反及び不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは速やかに報告するものとします。
- ⑧財務報告の信頼性確保のための体制
- 1) 財務諸表の適正性及び財務諸表を作成するために必要な業務プロセスに係わる内部統制の有効性についての評価は、内部統制に関する担当部署の確認の上で、社長がこれを行うものとします。
 - 2) 財務諸表については法令に従い、監査法人の監査を受けるものとします。
- ⑨反社会的勢力排除に向けた体制
- 1) 社会的な秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、取引関係を含め一切関わりを持ちません。
 - 2) 不当な請求に対しては、必要に応じて顧問弁護士や警察等の外部専門機関と連携をとり、組織全体として毅然とした姿勢で対応します。
- (注) 上記には当事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年4月22日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しております。
- なお主な改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に対する体制について、当社グループの現状に応じた見直し及び法令の改正にあわせて具体的かつ明確な表現への変更をしたものです。改定後の全文は以下のとおりです。

- ①取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) 取締役及び使用人が法令、定款及び社会規範を遵守した行動を取るための規範として、コンプライアンス体制に係る規程を制定します。
 - 2) コンプライアンス担当取締役を任命し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備に当たるとともに、取締役及び使用人に対する教育を行います。
 - 3) 内部統制全般を協議・推進する機関として、コンプライアンス担当取締役を委員長とし取締役及び部門責任者を委員として参画する内部統制委員会を設置します。
 - 4) 法令遵守に関し疑義ある行為について取締役及び使用人が社内の通報窓口を通じて会社に通報出来る内部通報制度を運営します。当制度を利用し、相談や申告を行ったことを理由に、不利益な取扱いを行わないこととします。
 - 5) 取締役会は法令遵守のための体制を含む内部統制システムの方針・計画について決定するとともに、定期的に取締役から状況報告を受けるものとします。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に定められた期間、保存・管理するものとします。
- 2) 取締役及び監査役は、必要に応じて常時これらの文書を閲覧できるものとします。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 社長を議長とする経営会議において全社的な事業リスク、コンプライアンスリスク等を総括的に管理します。セキュリティ等に関するリスクに対しては、統合セキュリティ委員会がこれを管理します。
- 2) 各部門においてはリスクアセスメントを実施し、リスクへの対応を図ることで部門内のリスク管理体制を整備します。
- 3) 緊急事態発生時の報告体制を整備するとともに、有事の際には社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、本部長は緊急連絡網により担当者を召集し、迅速に対応します。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会において取締役及び使用人が共有する全社的な経営目標を定め、これに基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定します。
- 2) 取締役会は中期経営計画に基づき、事業部門毎に各事業年度の業績目標と予算を設定します。
- 3) 各事業部門を担当する取締役又は部門責任者は、各事業部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務執行体制を決定します。
- 4) 各事業部門を担当する取締役又は部門責任者は、経営会議、予算実績会議、部門長会議等において施策の遂行状況について定期的に報告し、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図るものとします。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) グループ会社の取締役等及び使用人は、関係会社管理規程等に基づき、当社に対し業務執行状況の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うものとします。
- 2) グループ会社の取締役等及び使用人は、事業リスク、コンプライアンスリスク、セキュリティリスク等の重大な事実を認識した場合には、当社のグループ会社担当取締役、コンプライアンス担当取締役及び監査役に報告するものとします。
- 3) グループ会社は、取締役等及び使用人が共有する全社的な経営目標を定め、これに基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定するものとし、各事業年度の業績目標と予算を設定します。
- 4) グループ会社の取締役等又は責任者は、予算実績会議等において施策の遂行状況について定期的に報告し、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図るものとします。
- 5) 法令、定款及び社会規範遵守のために、グループ会社の取締役等及び使用人はクエストグループ行動基準を遵守するものとします。
- 6) 当社はグループ会社全体の内部統制に関する体制の確立・向上のため内部統制委員会を設置し、当社及びグループ会社間で内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等を効率的に行います。
- 7) 内部監査室は、グループ会社の監査を行い、取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、有効であることを確認します。

- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役の職務を支援する使用人を置くことができるものとします。
 - 2) 使用人の任命、異動、評価等の人事に関する事項は、監査役と協議の上、定めるものとします。
 - 3) 内部監査室並びに管理部門スタッフは、監査役の求めにより監査に必要な調査を補助します。
- ⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 当社及びグループ会社の取締役等及び使用人は、監査役に対して、法令に従い会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を報告することに加え、次の事項を監査役会の求めに応じ報告します。
 - 1.コンプライアンス違反に関する重要な事実
 - 2.事故発生等による緊急事態
 - 3.内部統制の実施状況
 - 4.内部通報制度による通報状況及びその内容
 - 5.事業概況、取締役等の活動状況
 - 2) 当社は、監査役への報告を行ったグループ会社の取締役等及び使用人に対して、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨をグループ会社の取締役等及び使用人に周知徹底します。
- ⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役は必要に応じて、当社及び当社グループ会社の各種会議、打合せ等へ陪席することができるものとします。
 - 2) 監査役は、社長、会計監査人それぞれとの間で定期的会合を通じて情報及び意見交換を行います。
- ⑨財務報告の信頼性確保のための体制
- 1) 財務諸表の適正性及び財務諸表を作成するために必要な業務プロセスに係わる内部統制の有効性についての評価は、内部統制に関する担当部署の確認の上で、社長がこれを行うものとします。
 - 2) 決算業務の懸念事項等について事前に会計監査人と意見交換や対応策の協議を行い、決算後には決算報告会を開催し今後の方針を検討します。
- ⑩反社会的勢力排除に向けた体制
- 1) 社会的な秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、取引関係を含め一切関わりを持ちません。
 - 2) 不当な請求に対しては、必要に応じて顧問弁護士や警察等の外部専門機関と連携をとり、組織全体として毅然とした姿勢で対応します。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(7) 剰余金配当等の決定に関する方針

当社の剰余金配当等の方針は、配当性向のみの指標では、当該期の利益金額により変化することから、安定的利益還元を示すとされる純資産配当率（D O E）を利益還元の指標として採用し、株主様への利益還元方針をより明確にすることとしております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化、今後成長が見込める事業分野への投資などに活用してまいります。

また、自己株式の処分及び取得に関しましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況や株価の変動を勘案しながら適切に実行してまいります。

これらの方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり35円（普通配当30円、記念配当5円）とさせていただく予定でおります。

以上の結果、当期の連結D O Eは4.8%となる見込みですが、連結D O E5.0%を目指して日々の業務に取り組み、株主の皆様のご付託にお応えする方針です。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,693,787	流動負債	966,486
現金及び預金	2,016,843	買掛金	212,291
売掛金	1,116,322	未払法人税等	82,243
有価証券	301,573	賞与引当金	277,756
仕掛品	29,804	プロジェクト損失引当金	1,523
繰延税金資産	115,326	その他	392,670
その他	113,917	固定負債	214,784
固定資産	1,373,155	繰延税金負債	8,416
有形固定資産	159,212	退職給付に係る負債	190,693
建物	68,609	役員退職慰労引当金	15,675
土地	69,864	負債合計	1,181,270
その他	20,737	(純資産の部)	
無形固定資産	29,125	株主資本	3,759,655
投資その他の資産	1,184,817	資本金	491,031
投資有価証券	1,046,543	資本剰余金	492,901
その他	138,274	利益剰余金	2,998,477
資産合計	5,066,943	自己株式	△222,753
		その他の包括利益累計額	126,016
		その他有価証券評価差額金	169,068
		為替換算調整勘定	5,077
		退職給付に係る調整累計額	△48,129
		純資産合計	3,885,672
		負債・純資産合計	5,066,943

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		7,389,848
売 上 原 価		6,337,465
売 上 総 利 益		1,052,383
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		745,718
営 業 利 益		306,665
営 業 外 収 益		18,261
受 取 利 息	5,687	
受 取 配 当 金	9,241	
そ の 他	3,331	
営 業 外 費 用		581
為 替 差 損	564	
そ の 他	17	
経 常 利 益		324,345
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		324,345
法人税、住民税及び事業税	141,543	
法 人 税 等 調 整 額	△13,355	128,188
少数株主損益調整前当期純利益		196,156
当 期 純 利 益		196,156

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	491,031	492,898	2,863,008	△222,236	3,624,702
会計方針の変更による累積的影響額			94,412		94,412
会計方針の変更を反映した当期首残高	491,031	492,898	2,957,421	△222,236	3,719,114
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△155,078		△155,078
当 期 純 利 益			196,156		196,156
自 己 株 式 の 取 得				△559	△559
自 己 株 式 の 処 分		2		42	44
連 結 範 囲 の 変 動			△21		△21
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	2	41,056	△517	40,541
当 期 末 残 高	491,031	492,901	2,998,477	△222,753	3,759,655

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当 期 首 残 高	89,245	2,364	△94,917	△3,307	3,621,394
会計方針の変更による累積的影響額					94,412
会計方針の変更を反映した当期首残高	89,245	2,364	△94,917	△3,307	3,715,807
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△155,078
当 期 純 利 益					196,156
自 己 株 式 の 取 得					△559
自 己 株 式 の 処 分					44
連 結 範 囲 の 変 動					△21
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	79,822	2,713	46,787	129,324	129,324
連結会計年度中の変動額合計	79,822	2,713	46,787	129,324	169,865
当 期 末 残 高	169,068	5,077	△48,129	126,016	3,885,672

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- | | |
|-----------|-----------------------------|
| ・連結子会社の数 | 2社 |
| ・連結子会社の名称 | 株式会社ドラフト・イン
慧徳科技（大連）有限公司 |

なお、連結子会社であった株式会社データ・処理センターは、清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、慧徳科技（大連）有限公司の決算日は12月31日です。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|---------------------|--|
| イ. 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| ロ. その他有価証券 | |
| ・時価のあるもの | 決算日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法 | |
| ・仕掛品 | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。なお、受注制作のソフトウェアに係るプロジェクト損失引当金は仕掛品と相殺して表示しております。 |

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- | | |
|---------------------|--|
| イ. 有形固定資産（リース資産を除く） | 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建 物 15年～47年 |
| ロ. リース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 |

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、平成19年6月21日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役及び監査役に係る退職慰労金制度を廃止し打ち切り支給を行うこととしておりますので、執行役員に対する部分を除き同日以降の役員退職慰労引当金の繰入は行っておりません。

退職慰労金の打ち切り支給額及び支給の方法等は、取締役会の協議によって決定し、支給時期は取締役の退任の時以降としております。

ニ. プロジェクト損失引当金

将来の損失発生が見込まれるプロジェクトについて、プロジェクト毎に個別に見積もった原価と受注金額との差額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 受注制作ソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては、プロジェクトの進捗率に応じて売上計上する方法（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては、プロジェクトの完成引渡時に売上計上する方法を適用しております。

ハ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更等に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が146,694千円減少し、利益剰余金が94,412千円増加しております。これに伴う当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

151,747千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,487,768株	一株	一株	5,487,768株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	318,473株	662株	61株	319,074株

(注) 自己株式の数の増加とは、単元未満株式の買取りによるものです。
自己株式の数の減少とは、単元未満株式の買増し請求により売り渡したものです。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	155,078	30	平成26年3月31日	平成26年6月27日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの
平成27年6月23日開催の第51回定時株主総会において次のとおり付議いたします。
- ・配当金の総額 180,904千円
 - ・1株当たり配当額 35円
 - ・基準日 平成27年3月31日
 - ・効力発生日 平成27年6月24日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し投機的な取引は行わない方針です。また、資金調達に関しましては、事業計画に照らして預金残高が十分にあると考えられるため銀行借入等は当面行わない方針です。

②金融商品の内容及びそのリスク及びリスク管理体制

営業債権である売掛金につきましては、顧客の信用リスクが存在しております。当該リスクに関しましては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの債権管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主として格付けの高い社債で運用しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(a)現金及び預金	2,016,843	2,016,843	—
(b)売掛金	1,116,322	1,116,322	—
(c)有価証券及び投資有価証券	1,348,116	1,349,723	1,606
資 産 計	4,481,282	4,482,889	1,606
(d)買掛金	212,291	212,291	—
(e)未払法人税等	82,243	82,243	—
負 債 計	294,534	294,534	—

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(a)現金及び預金、(b)売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(c)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(d)買掛金、(e)未払法人税等

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	751円77銭
(2) 1株当たり当期純利益	37円95銭

7. その他の注記

金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,641,535	流動負債	995,282
現金及び預金	1,988,898	買掛金	218,100
売掛金	1,094,818	短期借入金	50,000
有価証券	301,573	未払金	60,013
仕掛品	29,785	未払費用	110,240
前払費用	81,387	未払法人税等	81,881
繰延税金資産	115,326	未払消費税等	175,886
その他	29,744	前受金	2,710
固定資産	1,505,614	預り金	22,390
有形固定資産	157,876	賞与引当金	272,535
建物	68,351	プロジェクト損失引当金	1,523
車両運搬具	2,292	固定負債	161,959
器具及び備品	17,743	繰延税金負債	31,420
土地	69,488	退職給付引当金	114,863
無形固定資産	29,296	役員退職慰労引当金	15,675
ソフトウェア	23,652	負債合計	1,157,241
その他	5,643	(純資産の部)	
投資その他の資産	1,318,441	株主資本	3,820,839
投資有価証券	1,046,543	資本金	491,031
関係会社株式	124,700	資本剰余金	492,901
関係会社出資金	11,386	資本準備金	492,898
その他	135,811	その他資本剰余金	2
資産合計	5,147,149	利益剰余金	3,059,660
		利益準備金	29,890
		その他利益剰余金	3,029,770
		別途積立金	830,000
		繰越利益剰余金	2,199,770
		自己株式	△222,753
		評価・換算差額等	169,068
		その他有価証券評価差額金	169,068
		純資産合計	3,989,907
		負債・純資産合計	5,147,149

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		7,169,851
売 上 原 価		6,152,318
売 上 総 利 益		1,017,532
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		708,271
営 業 利 益		309,261
営 業 外 収 益		41,532
受 取 利 息	460	
有 価 証 券 利 息	5,176	
受 取 配 当 金	33,114	
そ の 他	2,779	
営 業 外 費 用		717
支 払 利 息	709	
そ の 他	7	
経 常 利 益		350,075
税 引 前 当 期 純 利 益		350,075
法人税、住民税及び事業税	141,052	
法人税等調整額	△13,355	127,696
当 期 純 利 益		222,378

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	491,031	492,898	—	492,898	29,890	830,000	2,038,058	2,897,948
会計方針の変更による累積的影響額							94,412	94,412
会計方針の変更を反映した当期首残高	491,031	492,898	—	492,898	29,890	830,000	2,132,470	2,992,360
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△155,078	△155,078
当期純利益							222,378	222,378
自己株式の取得								
自己株式の処分			2	2				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	2	2	—	—	67,300	67,300
当期末残高	491,031	492,898	2	492,901	29,890	830,000	2,199,770	3,059,660

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△222,236	3,659,641	89,245	89,245	3,748,887
会計方針の変更による累積的影響額		94,412			94,412
会計方針の変更を反映した当期首残高	△222,236	3,754,054	89,245	89,245	3,843,299
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△155,078			△155,078
当期純利益		222,378			222,378
自己株式の取得	△559	△559			△559
自己株式の処分	42	44			44
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			79,822	79,822	79,822
事業年度中の変動額合計	△517	66,785	79,822	79,822	146,607
当期末残高	△222,753	3,820,839	169,068	169,068	3,989,907

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式 移動平均法による原価法

③ その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

なお、受注制作のソフトウェアに係るプロジェクト損失引当金は仕掛品と相殺して表示しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15～47年

器具及び備品 4～10年

② 無形固定資産

・ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

- ③ 退職給付引当金
- 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- 過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生時から費用処理しております。
- なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ④ 役員退職慰労引当金
- 役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- なお、平成19年6月21日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役及び監査役に係る退職慰労金制度を廃止し打ち切り支給を行うこととしておりますので、執行役員に対する部分を除き同日以降の役員退職慰労引当金の繰入は行っておりません。
- 退職慰労金の打ち切り支給額及び支給の方法等は、取締役会の協議によって決定し、支給時期は取締役の退任の時以降としております。
- ⑤ プロジェクト損失引当金
- 将来の損失発生が見込まれるプロジェクトについて、プロジェクト毎に個別に見積もった原価と受注金額との差額を計上しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項
- ① 受注制作ソフトウェアに係る
収益及び費用の計上基準
- 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては、プロジェクトの進捗率に応じて売上計上する方法（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては、プロジェクトの完成引渡時に売上計上する方法を適用しております。
- ② 消費税等の会計処理
- 税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が146,694千円減少し、繰越利益剰余金が94,412千円増加しております。これに伴う当事業年度の損益に与える影響は軽微です。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	137,277千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務	
① 短期金銭債権	1,550千円
② 短期金銭債務	63,619千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

①外注費	74,254千円
②その他の営業取引による取引高	8,820千円
営業取引以外の取引による取引高	24,582千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加数	当事業年度減少数	当事業年度末の数
普通株式	318,473株	662株	61株	319,074株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増し請求により売り渡したものです。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	90,209千円
賞与社会保険料	12,325千円
未払事業税	7,593千円
退職給付引当金	37,146千円
役員退職慰労引当金	5,069千円
その他	21,527千円

繰延税金資産小計 173,871千円評価性引当額 △9,154千円繰延税金資産合計 164,717千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △80,811千円繰延税金負債合計 △80,811千円繰延税金資産の純額 83,906千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	771円94銭
(2) 1株当たり当期純利益	43円02銭

9. その他の注記

金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

株式会社クエスト
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 久 保 伸 介 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 林 敬 子 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クエストの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クエスト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

計算書類及びその附属明細書に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

株式会社クエスト
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保伸介	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林敬子	印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クエストの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月13日

株式会社クエスト 監査役会

監査役(常勤社外監査役) 小 西 和 雄 ㊟

監査役 (社外監査役) 上 柳 敏 郎 ㊟

監査役 (社外監査役) 堀 井 啓 祐 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は平成27年7月で創立50周年を迎えます。つきましては、これまでの株主の皆様のご支援にお応えするため、普通配当30円に記念配当5円を加え、当期の期末配当は1株につき35円とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金35円（普通配当30円、創立50周年記念配当5円）といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は180,904,290円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年6月24日といたしたいと存じます。

以 上

メ モ

Blank writing lines (dashed lines) for notes.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, starting below the header 'メ モ'.

株主総会会場ご案内図

ホテルJALシティ田町 東京
地下1階 鳳凰の間
東京都港区芝浦三丁目16番18号
TEL (03) 5444-0202



交通 JR田町駅芝浦口（東口）より徒歩約5分
地下鉄都営三田線・都営浅草線三田駅A4番出口より
（JR田町駅構内経由）徒歩約10分
当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、
お車でのご来場はご遠慮願います。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



ミックス
責任ある木材調達
認定シール
FSC® C013080

